

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	主査	担当							文書取扱主任		

第40回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成22年8月26日(木曜日)	開会13時31分	閉会17時50分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山腰、三上、窪之内、関藤、大谷、井上、 委員外～渡辺、清水	事務局	田湯次長 村井主任主事
欠席委員	なし		
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告について		
	(2) 補正予算について		
	(3) 補正予算について		
	(4) 新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告について		
	(5) 市民の皆様信頼される市役所づくり推進プランの進捗状況について		
	(6) 平成22年人事院勧告の概要について		
	(7) 滝川市国民保護計画の見直しについて		
	(8) 大雨による被害状況について		
	(9) 滝川市防災総合訓練について		
	(10) 滝川開村120年記念式典の結果について		
	(11) 地域懇談会の開催報告について		
	(12) 財政健全化指標について		
	(13) そらふちキッズキャンプチャリティコンサートについて		
	(14) 教育部補正予算について		
(15) 滝川市小中学校適正配置計画(案)に係る説明会・懇談会の開催報告について			
(16) 新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告について			
2 第3回定例会以降の調査事項について			
別紙のとおりとすることに決定した。			
3 その他について			
なし			
4 次回委員会の日程について			
正副委員長に一任することと決定した。			
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 山腰修司 ㊞			

平成22年8月25日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成22年8月13日付け滝議第86号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総括理事	高 橋 賢 司
総務部長	吉 井 裕 視
総務部次長	高 橋 一 昭
総務部参事	居 林 俊 男
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課副主幹	横 山 浩 丈
総務部総務課防災危機対策室長	工 藤 恒 裕
総務部総務課防災危機対策室副主幹	橋 本 正 明
総務部企画課長	中 島 純 一
総務部企画課副主幹	柳 圭 史
総務部企画課主査	稲 井 健 二
総務部財政課長	山 崎 猛
総務部財政課副主幹	堀 勝 一
総務部財政課主査	堀之内 孝 則
総務部行政経営課長	松 澤 公 和
総務部行政経営課副主幹	浦 川 学 央
総務部行政経営課情報化推進室長	西 村 浩
総務部そらふちキッズキャンプ開設支援室主任主事	壽 崎 行 洋
市民生活部次長	伊 藤 克 之
市民生活部税務課長	加 藤 孝 昭
市民生活部税務課副主幹	篠 原 順 子
市民生活部税務課副主幹	鎌 田 清 孝
市民生活部税務課主査	山 崎 仁 嗣
市民生活部工部乙支所長	赤 松 恒 夫
経済部商工観光課長	五十嵐 千夏雄
経済部商工観光課副主幹	志 賀 久 幸
建設部土木課副主幹	尾 崎 敦

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	舘 敏 弘
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	春 田 淳 一
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課主査	木 村 雅 人
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室主査	酒 井 智 康
教育部心の教育推進室長	吉 川 修
教育部滝川西高等学校事務局事務長	坪 田 健 一
教育部社会教育課長	南 健 次
教育部社会教育課美術自然史館館長	立 野 公 久
教育部社会教育課美術自然史館副館長	半 井 仁

(総務部総務課総務グループ)

第 40 回 総務文教常任委員会

H22. 8. 26 (木) 午後 1 時 30 分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告事項について

《市民生活部》

- (1) 新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告について (資料) 江部乙支所・税務課
- (2) 補正予算について (資料) 税 務 課

《総 務 部》

- (3) 補正予算について (資料) 行政経営課
- (4) 新滝川市活力再生プラン平成 21 年度実績報告について (資料) 行政経営課
- (5) 市民の皆様信頼される市役所づくり推進プランの進捗状況について (資料) 行政経営課
- (6) 平成 22 年人事院勧告の概要について (資料) 総 務 課
- (7) 滝川市国民保護計画の見直しについて (資料) 総 務 課
- (8) 大雨による被害状況について (資料) 総 務 課
- (9) 滝川市防災総合訓練について (資料) 総 務 課
- (10) 滝川開村 120 年記念式典の結果について (資料) 総 務 課
- (11) 地域懇談会の開催報告について (資料) 企 画 課
- (12) 財政健全化指標について (資料) 財 政 課
- (13) そらふちキッズキャンプチャリティコンサートについて (資料) そらふちキッズキャンプ協議会

《教 育 部》

- (14) 教育部補正予算について (資料) 教 育 部
- (15) 滝川市小中学校適正配置計画 (案) に係る説明会・懇談会の開催報告について (資料) 学校教育課
- (16) 新滝川市活力再生プラン平成 21 年度実績報告について (資料) 教 育 部

2 第 3 回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

開 会 13:31

委員動静報告

- 委員長 全員出席。委員外議員～渡辺、清水。プレス空知の傍聴を許可する。
- 委員長 **1 所管からの報告事項について**
- 委員長 (1) について説明願う。
- 松澤課長 **(1) 新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告について**
- 吉井部長 新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告について各所管から説明する前に総務部長から総括について説明させていただく。
- 伊藤部次長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 窪之内 説明が終わった。質疑はあるか。
- 加藤課長 効果額の関係だが、現年分の効果額がマイナス、滞納繰越分がプラスということから考えると、本来現年分に力を入れているはずなのにこのような結果になったのは、経済的な影響によるものなのかどうか伺う。
- 窪之内 前年と比較して、現年分が同率。計画と比較すると、0.98%のマイナスということである。滞納繰越分については、前年を大きく上回り、計画も大きく上回っている状況である。詳しくは分析していないが、現年分が納められなくて、おくれてしまい滞納繰越分に回っている状況もある。滞納繰越分については、大口のものを処分したという状況もあり、結果としてこのようになった。
- 加藤課長 現年分を払えないから繰越になるということで、徴収そのものは、現年分を優先すると思っていたのだが、人によって扱いが違うということなのか伺う。
- 窪之内 現年と滞納についてだが、滞納処分という形では、差し押さえ等を行った場合、古い分から充当する。納税相談によって、納めるということであれば、原則的には古い順に納めてもらうのだが、国民健康保険税については、ペナルティーの基準があるので、現年分を優先している。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 大 谷 現在、消息不明の高齢者が社会問題となっている。訪問したが不在で会うことができないなどの状況があると思うが、どのように対処しているのか伺う。
- 加藤課長 高齢者に限ったわけではないが、例えば納付書や督促状を送ったが戻ってくる場合がある。その際に現地に行って、居住を確認している状況である。その中で何か問題があれば、所管のほうに連絡をして対応するというようにしている。
- 大 谷 督促状を送るのは当然なのだが、幾ら出しても応じてくれない状況があるのか。そのときはどのように対応しているのか伺う。
- 加藤課長 納付書を送っても、戻ってくるということであれば、居住の実態がないということで、いろいろな形で居住を確認して、本当に転居先がわからない場合は、公示送達という形で対応している。郵便が戻ってこないという状況であれば、当然届いているという判断のもと、最終的には滞納処分ということで、口座の差し押さえ、給与の差し押さえ等を行っている。
- 大 谷 そのような差し押さえ等のケースというのは、どのくらいあるのか伺う。
- 加藤課長 差し押さえの件数だが、年間平均して500件ほどである。口座を中心に差し押

- 委員 長
副委員長
- 加藤課長
- 委員 長
関 藤
- 加藤課長
- 委員 長
清水委員外議員
- 加藤課長
- 清水委員外議員
- 加藤課長
- ① 徴収猶予の申請について、基本的には納税相談の中でお互いに話をして、
- さえている。
他に質疑はあるか。
効果額の計画目標と実績がかなり乖離している。22年、23年もかなり大きな計画を立てているが、これをそのまま実行していくのか、あるいは修正するのか伺う。例えば、この目標を追い続けて、大口の固定資産税滞納者を一挙に処分すれば、近づくようにも思うが、どのように考えているのか伺う。
- 平成21年度の結果として、計画870万円に対して、実績59万4,000円ということで、かなり乖離がある。22年度、23年度も収納率の計画達成に向けて、努力していく。この数字については、新滝川市活力再生プランということで出しているのだから、我々の都合で変更することは考えていない。1円でも多く徴収したいと考えている。
- 他に質疑はあるか。
差し押さえの件だが、年間にすると500件ということで、差し押さえるの内訳はどのようになっているか伺う。
- 預貯金口座が360件ほど、所得税還付金が94件、残りが給与や年金等の差し押さえということで実施している。
- 他に質疑はあるか。
① P48、固定資産税優先徴収という計画について、そもそも固定資産税を優先して徴収する目的と具体的にどのように進められたか伺う。
② 固定資産税にかかわって、ある大口の滞納者から19度に及ぶ市長に対する陳情が上げられていたが、その中に統一的な減免や猶予などの方法があれば、教えてほしいということが何度も書かれていたにもかかわらず、地方税法第25条に基づく徴収猶予の制度を教えなかったということは、非常に問題があると思うが、そういったことの確認について伺う。
- ① 固定資産税優先徴収ということだが、目的として固定資産税は資産に対してかかるので、毎年かかっていく。例えば、市道民税であれば、所得に応じてということになり、所得が少なくなれば当然税は少なくなったりかからなくなったりする。そういうことも踏まえて、固定資産税を優先するというのである。具体的には個々のケースの中で優先して固定資産税に充てるということで対応している。
② 個別の事項について、この場で説明するのは差し控えるが、基本的には納税相談において、徴収の猶予として分割納付や約束を延ばすという形で対応しているのだから、その辺のところは個別にその方と話を進めている状況である。
- ① この半年の間に、私もかかわって徴収猶予制度が実施された例が1件あった。この制度は、滞納者といえども特に固定資産税については、これまで何千万円も滝川市に税を納めてきた方が、急に納められなくなったからといって、とにかく差し押さえるという方法は、果たしてよいのかと多くの市民が考えていると思う。徴収猶予をきちんと申請させて、それを審査するというシステムを確立する考えはあるのか伺う。
② これまで何千万円も税金を納めてきた方が、この不況の中で1年間分の100万円、200万円の税金を払うことができなくなった場合、これをどのように考えるのか検討すべきと思う。固定資産税の特質を踏まえて、何らかの対策を考えているのか伺う。

納税の計画を立てて納めてもらうということで考えている。ただ、申請があればそれを受けて、適正に対応したいと考えている。

② 基本的には税法に基づいた形で税を賦課し、徴収している。その方が過去にどれだけ納めていたから、何らかの対処をするということは考えていない。そのような方についても納税が厳しい状況であれば、相談をしてもらい計画を立てて納めてもらうことにしている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (1)については報告済みとする。(2)について説明願う。

(2) 補正予算について

加藤課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内 一部、申告書のパンチ委託の関係で経費が出るのはわかるのだが、今までと違って、このシステムを行うことによって、人件費等のいろいろな作業の軽減が図れると理解したが、紙からではなくデータでということであれば、かなりの軽減が図れると思うがいかがか。

加藤課長 確かに対比すると、今まで手で入れていたものが、半分程度、直接データで入る。紙で書いたものについて、2票分を入力しなければならなかったが、これらも含めてかなり効果が出てくると思う。具体的にどのくらいの効果ということは出てこない。そういう形の中で、当然チェックの精度もかなり上げなければならないので、試算として出しているが、6,000件を1件当たり8分で処理をしたとして、800時間ということで、人件費を含めると200万円という数字的なものが出てくる。先ほども説明したが、逆にそういう形でもらったデータについてチェックを慎重に行わなければならないと思っている。

窪之内 国税からのデータだけではなく、こちらからも向こうへ行くものについて、同じようなことが取られると思う。こちらで確定申告をして、それに基づいて所得税の計算がされていくということで、審査が大変だと思うが、審査システムというのは、どこがどのような形で審査することになるのか伺う。

加藤課長 基本的には確定申告というのは、所得税の確定申告であるため、それを税務署で受ける、あるいは市役所で受けるということで、全体8,500件のうち、2,500件を市で受けている。市で受けたものについてはデータとなっているので、そのまま基幹システムのほうへ移行することになる。また、市で受けた2,500件は紙で税務署に送るので、市のほうに再度送られることはない。審査システムというのは、税務署で受けた6,000件をデータ化してもらい、具体的な中身をチェックするというものではなく、データが滝川市分ということで入ってきているか、あるいは規格にあった内容であるかという、データを取り込む前段の審査ということである。HARPという北海道電子自治体共同運営協議会で使っている審査システムを使って、データの最初のチェックを行う。

窪之内 6,000件は市にデータで来ることになるが、市の2,500件は紙で送るだけで、データを求められることは、今後ないということではいいか伺う。

加藤課長 市で受けた分をデータ化して税務署に送付するという事は聞いていない。税務署は確定申告がきちんとされていれば、改めてデータ化する必要はない。詳細は聞いていないが、基本的にはそのまま処理されると思う。

委員長 他に質疑はあるか。

副委員長 事業を実施するに当たって、661万5,000円は市の負担であるが、国からの補

	助は全くないのか伺う。
加藤課長	財源措置として、交付税が算入される。今の段階では具体的に幾らかという数字は出ていない。平成15年からe L-TAX、地方税の電子申告システムの関係で、標準単体で1,800万円算入されていると聞いている。徴収事務取扱金ということで、市道民税の関係で道民税の分について道から取扱交付金をいただいているが、今年度1人当たり本則3,000円だが、今回国税連携の関係で、3,300円ということでふえている。21年度も3,300円であったが、市道民税の年金特徴関係でふえていた。ことしは、この国税連携の関係でふえており、300円掛ける1万9,000人で570万円という数字が出ている。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。(3)について説明願う。
	(3) 補正予算について
松澤課長	第3回定例会に上程する補正予算について説明させていただく。緊急雇用創出推進事業を活用した行政情報公開システム更新に伴うWEBサイト構築人材事業について、前段この推進事業の概要を商工観光課のほうから説明させていただき、採択事業を所管から説明させていただく。
志賀副主幹	(別紙資料に基づき説明する。)
西村室長	(別紙資料に基づき説明する。)
委員長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
窪之内	① 滝川市のホームページを構築するための人材育成を民間に委託されるということだが、民間でいえばそのような技術者を養成できるところが、滝川市にどのくらいあるのか伺う。
	② 学校で1人1台パソコンがあり、若い人たちはかなり技術的に向上していると思う。40歳以下の方でホームページを構築できる人はたくさんいると思われる。このようなところに採用される6名は、何らかの条件を備えないといけないのか伺う。
志賀副主幹	② 昨年も緊急雇用の中でデジタル写真の取り込みという事業を実施したが、そのときは8名採用し、平均年齢は32歳であった。中空知スキルアップセンターでパソコンの講習を修了した方がそのうちの3名から4名であった。ハローワークで募集するときには、特に年齢や性別による制限は一切しないが、こういった職種となると若い方が応募に応じる傾向が強いと思う。
	① ホームページ作成について市内にある民間会社だが、3社対応できる会社がある。
窪之内	今後の雇用に結びつけることが大事である。そういう短期間でスキルを身につけたとしても、その後何の保障もないということであれば、応募する人にとっても、難しいのではないかと思う。こういう形で技術を身につけた人をどう雇用に結びつけるのか考えを伺う。
五十嵐課長	基本的に個人のスキルをアップさせることは、個人で行ってもらおう。委託を受けた会社にはこちらからも継続的に雇用してくれるよう依頼する。この分野は北海道の雇用情勢をみると、6月は情報通信業が前年同月比で136名31.7%というようになり雇用情勢がよくなっている。滝川市に限定するとまだ厳しい状況であるが、広く道内に目を向ければ情報通信業の雇用吸収力が出てきているので、そういった意味でもこの分野に絞って今回提案させていただいた。
委員長	他に質疑はあるか。

- 井 上 この種の経済対策はいつ出てきたものなのか伺う。3,800名の求職者がいて、今回の募集は6名である。経済をどのようにしたら底上げできるのかという経済対策の一環として、この事業だけなのか、ほかにもあるのか背景についても伺う。
- 志賀副主幹 21年度より緊急雇用対策事業を実施しており、21年度の6月、7月ころに補正予算をかけて、その後12月にも補正予算をかけ、22年度も緊急雇用対策事業を実施している。それとは別個に今回重点分野という形でこの補正を提案させていただく。23年度まで緊急雇用対策事業は実施する予定であるので、冬から春にかけて事業を募集していく予定となっている。
- 井 上 この緊急雇用対策事業の起点はいつなのかを再度伺う。国の対策が地方に来るのにどのくらいのタイムラグがあるのか伺う。
- 志賀副主幹 資料がないので、後日回答する。
- 委員長 私から質疑させていただく。採用人員6名だが、この6名の採用システムはどのようなものか。どこで採用するのか伺う。
- 志賀副主幹 この事業については、民間委託事業なので民間がハローワークを通じて募集をして採用し、事業所内で研修をしながら作業をしていただく形になる。
- 委員長 半年間、人件費、研修費も企業に支払い、終了時には採用をお願いすることだと思うが、この分野においてはその可能性は多々あると思う。ただし、国の交付金を使って、単に終わってしまうのは問題である。半年間むだに費やしてしまう可能性もある。公募をして民間業者を選定するに当たっては事業をしっかりできるよう慎重に行ってほしい。意見とする。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 副委員長 市内の失業者はもっと切迫している。今回の提案事業だと恐らく研修期間が終わったら市内に残ることはできないと思う。例えば、介護ヘルパーなどの養成事業を行い、市内に根づいて、市内で仕事を頑張ることができるような事業を採択してほしいと思うがいかがか。
- 志賀副主幹 人材育成という形でホームヘルパー等の養成も考えた経過はある。市町村と同じように道のほうも重点分野創造事業というものを実施しており、道内の事業所、通所、施設を問わず、直接案内文書を送付し、ホームヘルパー等で働きながら給料を道のほうから支払ってもらうようなシステムを行っていた。滝川市内の事業所も1件このようなことを行っているところがあるが、また通所の介護事業所が市内に7カ所あり、そちらのほうに確認したが、現在ホームヘルパーの資格を持っている方は70名程度在籍しており、それらの通所の施設については、特に不足しているという話は聞いていない。施設関係についても道のほうで、同じような事業を行っているということから、今回についてはWEBサイトの構築事業を採択した。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。
- (4)新滝川市活力再生プラン平成21年度実績報告について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 吉井部長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 委員長 P21、市民会館の貸与・譲渡について、去年は公募がなかった。期待していたところもあったが、いろいろな事情で至らなかった。ことしも引き続き公募をかけるとのことだが、その去年の業者も含めて、公募に応じてもらうようなア

ピールをし、公募の条件などを検討していると思うが、今後の見通しについてどのように考えているのか伺う。

田中課長 できれば市内の事業所がよいのではないかとということで、昨年に引き続き、先日も建設協会の事務局長にお願いをし、役員会の折に今回も募集を開始する旨周知依頼した。ホームページ等でも周知するが、市内に限らず有効活用してくれるところはないか、さまざまアイデアをいただきながら、掘り起こしに努めていきたいと考えている。

窪之内 公募に手を挙げる条件があつて、それは市民会館としての活用ということだったが、法的にできる範囲で条件を昨年とは変えて、手を挙げやすくするというような検討は行っていないのか伺う。

田中課長 公園敷地ということで、何でもかんでもということにはならない。公宅の売却のときもそうであったが、今のところ事務所であったり、喫茶店であったりというような昨年と同様の利用の仕方についてそれを広げるといったことは考えていない。

窪之内 P70～71、土地開発公社を解散する際の国の援助についても含めて、検討しているということだが、当然いろいろな負債を抱えているので単に解散すればよいということではないと思う。数年後の解散ということになると、現実的には市としてどういった責任をとっていかなければならないのか。金額的にどうなのか伺う。

吉井部長 6月の土地開発公社の経営状況報告で実際の数字で決算するというので、簿価と時価の差があり、結果としてその差が9億円程度であった。仮に今持っている工業団地やせせらぎ団地が全く売れない状況であれば、国の三セク債を活用せざるを得ない状況になりかねない。財政負担を回避していきたいと考えている。市の責任の関係だが、土地開発公社ができたのは昭和47、48年ころで、土地のバブル期であり、なかなか全国的に自治体が土地を買うことが難しい時期で、このような公社をつくって公共施設の用地を確保するという国策に乗じて、全国各地で土地開発公社ができた。市が資金を出して買わせていったが、そのツケが全国の土地開発公社に来ており、それを国のほうも責任を感じて、このような起債を通じて整理するようということが実態である。これまでの流れを踏まえて、きちんと準備をし、市の責任ということを考えながら、クローズに向けて準備していく。

窪之内 国策で進められてきた結果ということもあり、また政権もかわっていることからどういう対応をしてもらえるのかということはこちらからの積極的な姿勢とのかかわりも出てくると思っているので、なるべく市が負債を市民に対して求めることのないように整理をしてほしいと思う。意見とする。

委員長 他に質疑はあるか。

渡辺委員外議員 土地開発公社の解散について、7月ころに道新の報道があつた。時期的なことも含めてその報道はどうであったか伺う。

吉井部長 第三セクターの整理をする起債が新しく国から示された段階で、そのような対応をとらせていただいた。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (4)については報告済みとする。(5)について説明願う。

松澤課長 **(5) 市民の皆様信頼される市役所づくり推進プランの進捗状況について**
市民の皆様信頼される市役所づくり推進プランの進捗状況だが、21年度の実

績と22年度第1四半期実績の資料があると思うが、まず21年度の実績について各所管から一通り説明させていただき、その後22年度第1四半期実績を説明させていただく。まず、21年度の実績を説明させていただくが、第2四半期までについては昨年12月の総務文教常任委員会で報告しているので、第3四半期以降について説明させていただく。

田中課長
中島課長
吉井部長
松澤課長
田中課長
中島課長
吉井部長
松澤課長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。ここで若干休憩する。

休憩 15:21

再開 15:30

委員長
窪之内

休憩前に引き続き会議を再開する。質疑はあるか。

① 事務引き継ぎ関係のことだが、事務処理の規程というものがあるのか伺う。また、引き継ぎは3ないし4名で内示後、年度内に速やかに行うということだが、日程を短くすることで、支障はないか。今後もこのような形で進めていくのか伺う。

② 能力評価と業績評価で、総論としては賛成であるが、細かい部分でいろいろなことが出ると思う。一般職にも今後導入されていくとなったときに、評価をすることによって意識を高めて、職員として市民にどのように奉仕をするかという立場に立てるようにすることが大事だと思う。この評価のあり方をもっと検討する必要があると思うが、この検討を今年度内から広げて23年度から一般職まで実施する考えなのか伺う。

浦川副主幹

① 総体的な規程については、従来は滝川市職員服務規程の中に、事務引き継ぎをすることと記載されているが、内容はわずか2行ということで、具体的なことは何も書かれていなかった。他の自治体では独立した規程を持っているところもあり、滝川市として、体育協会の事件以来、独立した引き継ぎのマニュアルをつくるということで検討し、今回制定した。中身について、三、四名で短い期間で引き継ぎを行うということだが、先ほど代表的なパターンを説明させていただいた。基本は内示後速やかに発令の前までに行ってもらうように定めているが、発令後でも仕事に支障のない範囲で後任者に対するフォローをお願いしている。また、病気や何らかの都合で本人がいない場合、所属長はまず、ほかの者に引き継ぎをさせ、その後本来の後任者に引き継ぎをさせるようにいろいろなパターンを定めている。国や道へ行って4月1日以降でなければ帰ってこられない場合は、発令後5日以内と従前より幅を持たせた引き継ぎ期間を設けている。文書として残すということについては、正式な起案文書として、決裁をして保管をする。引き継ぎの内容を職場内で共有してほしいということもあり、きちんとボックスに入れて、中身をだれでも見ることができるようになっている。

田中課長

② 人事評価の関係だが、組織の底上げは大きな目標である。それぞれの役職

に応じて、その役割をきちんと認識した上で、情報を共有しながら、目標達成のために努力していこうということが趣旨である。最終的には国の目標の中には、任用、給与、分限、その他の人事関連の基礎とするというのがあり、人が人を評価するというのは永遠の課題であろうと思う。一般職まで広げるという計画は持っているが、まずは管理職を行った上でどのような課題があるのかを検証し、例えば、部分的に強化して行うなどの方法で取り組みたいと考えている。

窪之内

いつも疑問に思うのだが、監査報告が本会議でされると、軽微な事項についてはその都度所管に報告していると説明がある。毎回のように監査から同じような報告がされてくる。一体どのような引き継ぎを行っているのか。監査から指摘された事項が引き継ぎの際にきちんと報告されているのか疑問に感じている。引き継ぎがきちんと行われていれば、人がかわっても、監査から毎回指摘されることはなくなると思う。引き継ぎの中に監査から指摘されたことに対しての引き継ぎも入っているのか伺う。

浦川副主幹

ことしの4月以降、4月1日付の人事異動に際しての引き継ぎについての状況を調査した。その結果、22年度の実績報告にあるとおり、運用状況の確認ということで、5月に庁議等で報告した。その際、監査委員から同様の指摘があり、引き継ぎ規程を見直す場合は、監査の指摘事項も引き継ぎ事項に正式に位置づけてほしいという話があった。そもそも監査の指摘事項は、きちんと引き継ぎされなければならない事項であるので、改めて明文化して、規程を変えるかどうかは今後の検討となるが、管理職の責任において、引き継ぎをしていくよう運用していく。

委員長
大谷

他に質疑はあるか。

いろいろな不祥事が続いたということで、市民の見目は厳しいが、市役所では、このような形でいろいろ一生懸命取り組んでいるということをして21年では11月10日に信頼回復推進市民会議に報告しているわけだが、その中では、どのように報告をして、市民はどのように受けとめ、どのような意見が出ていたのか。また、それをどのように生かしているのか伺う。

浦川副主幹

昨年11月10日に行って以来、ちょうど昨日第3回信頼回復推進市民会議を行った。進捗状況の報告と福祉事務所の再発防止策というものの状況報告、そのほかに再生基金の積み立て状況について報告した。それ以外に昨年であれば体育協会の事件や農業開発公社の関係もあわせて報告させていただいている。その中で委員からは状況の確認の質問があったが、意見の中には、基金の積み立て状況が7月末現在で目標額残り380万円までになっている。これは市役所が頑張っているあかしであり、そういうことを広報などで市民にPRしたらよいのではないかという意見をいただいた。それを踏まえて総務部内でも対応を検討していきたいと考えている。

大谷

そのような声を周知していくということが大切であると思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

委員長
清水委員外議員

他に質疑はあるか。

① 不当要求行為と対応システムの検証確立について、実際には実績として公正職務審査会が4度、公益目的通報で農業開発公社の粉飾決算が通報されて、明らかになった。結局、内部の自浄作用が全くなかった。そういう点で、これが市役所の職員から出たのであればわかるのだが、市役所の職員ではなかった。

市役所の職員の直接関与や指導責任を含めて、大問題となったが、市の職員がみずから浄化するという点については、今のところ変わったという証明はない。公益目的通報システムにおいて、このほかに利用されているのか伺う。

② 倫理行動指針について、相変わらず職員の言動に対する不満が議員に寄せられる。内容によっては総務部長や各所管の課長や副主幹に話をしているのだが、職員のいろいろな言動等についての苦情は21年度何件くらい寄せられたのか伺う。

③ 公益目的通報システムが機能していないと考えている。今回の件で2度目の公益目的通報がされた。公益目的通報者の情報だけで調査をし、出てきた結果を見たら、情報を全部出したにもかかわらず、受けつけないという返事が返ってきた。このような公益目的通報システムであったら、隠ぺいの手伝いをしているようなものである。そういう点でまだ始まったばかりという感じがするが考えを伺う。

吉井部長

① このほかにはない。

③ 公益目的通報システムは、初めて仕組みをつくって、早速このような形で出てきた。始まったばかりの段階であると思う。どういう対応をして、どう運用していくか、今後深めていきたいと考えている。

② 苦情等について、書類として見ているが、21年度の数字は今のところ持ち合わせていない。

清水委員外議員

主査以下の職員の苦情については、その上司に対してということで、対処しているが、それをどのように活用して、改善していくかということが必要である。特定の職員が同じことを繰り返すということがある。苦情が出たら、継続的に改善していくシステムが必要だと思うが考えを伺う。

吉井部長

清水議員が話したような職員がいるとすれば、その職員の氏名を教えていただきたい。事件等が続いているので、職員を見る市民の目は厳しくなっている。政策調整会議や庁議でもそのような話が出ている。きちんと対応していきたいと思う。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (5)については報告済みとする。(6)について説明願う。

(6) 平成22年人事院勧告の概要について

田中課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (6)については報告済みとする。(7)について説明願う。

(7) 滝川市国民保護計画の見直しについて

工藤室長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (7)については報告済みとする。(8)について説明願う。

(8) 大雨による被害状況について

工藤室長

(別紙資料に基づき説明する。)

吉井部長

今後の対応の方針だが、今被害の状況を説明したが、災害復旧に係る補正予算を試算している。今の段階で1,200万円程度補正対応させていただく予定である。

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

大谷

被災者に対する国や道からの助成があるのか伺う。

工藤室長 今の1,200万円は、災害復旧にかかるものである。道路、河川、公園、学校施設にかかる経費である。避難した方に対する助成だが、床上浸水が2戸ある。見舞金の制度があり、市の規定により支給するということになる。ちなみに1人世帯につき1万円、2人以上世帯につき2万円ということになる。

委員長 私から質疑させていただく。被害総額1,200万円を計上するということが、最終的に国が災害として100%費用を出すということは決定しているのか伺う。

堀之内主査 災害にかかわる国の補助金については、さまざまな規定があり、ハードルの高いものである。道路関係でも補助を探しているが、維持補修的なものではなく、大規模な工事改修などでなければ該当しない。学校は、第二小学校が1戸当たり40万円事業費がかかるので、補助金の対象となるということで、第二小学校だけ出している。あわせて特別交付税の関係だが、個別の災害があれば、申請するところがあり、この関係では申請する予定である。

委員長 他に質疑はあるか。

大谷 床上浸水の方はわかったのだが、床下浸水の方はどうなのか伺う。また、幸町では10年前の災害でも床下浸水があって、今被害を受けた地域については、今後も被害が予想されるのだが、そういった地域の改善は考えていないのか伺う。

工藤室長 床下浸水の方の部分については、市のくらし支援課のほうで、消毒作業を行っている。被害家屋の周辺、屋内については石灰を渡して衛生面では市で対応している。ごみに関して、本来日常生活に必要な部分については、市のほうで全部処理をしたところである。車庫等に置いてある自転車など被害にあったものについては、今のところ補償するような制度はない。

吉井部長 きのう、おとといにかけて、トラックでその地域を回って、ぬれてしまったものなどを回収した。

大谷 この1,200万円以外に、今後浸水しないような対応をするという考えはあるのか伺う。

吉井部長 10年前に幸町で床下浸水があったわけだが、その地域の形状や下水道の関係など総合的に判断するとともに、今回の雨の量が史上最高であったことも踏まえて今後考えていく。

委員長 他に質疑はあるか。

清水委員外議員 ① 今回災害が起きて、一番感じたことは、所管に聞いても10年前の状況など過去の状況について、ほとんど把握していなかったことである。災害というのは繰り返し起こるわけで、過去のことをいかに把握しているかが大切だと思いがいかか。

吉井部長 ② 自然環境の影響によって、都市部が洪水になるという特徴がある。今回、史上最高の雨量ということで、地面から78センチメートルのところまで水のラインがあった。こういうことを市民に自分の問題としてとらえてもらう必要があると思いがいかか。

吉井部長 ①② 清水議員の指摘のとおりである。私たちにとっても9月5日の防災訓練の準備をしている最中であった。被災された方には申しわけないが、本当の災害が起こったということで、初めての経験であり、夜中に招集されて、消防、警察などどのように対応すればよいか戸惑うこともあった。この経験をきちんと検証して、何が問題であったか、これからどのようにしなければならぬかを建設部、くらし支援課含めて、トータル的に検証したいと考えている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(8)については報告済みとする。(9)について説

明願う。

橋本副主幹

(9) 滝川市防災総合訓練について

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

大谷

一般参加者 150 名となっている。町内の回覧を見たが、町内会長に特別案内が届いているのか伺う。回覧を見ただけでは、防災総合訓練があるということだけ認識し、参加などは考えていない町内会長がいるのではないかと思うがいかがか。

橋本副主幹

今回、町内会長あてに文書を出して、このような訓練をするので町内会の方に回覧してほしいと依頼した。

大谷

参加を依頼する形で行わないと単に訓練があるという周知だけでは不十分だと思う。意見とする。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (9) については報告済みとする。(10) について説明願う。

(10) 滝川開村 120 年記念式典の結果について

(別紙資料に基づき説明する。)

横山副主幹

説明が終わった。質疑はあるか。

委員長

大谷

式典は大変素晴らしいものであった。一連の事業がそれぞれあるのだが、120 年ということをも市民にアピールする手段として、前回の総務文教常任委員会で垂れ幕などを掲げてはどうかと提案したが、市民の意識を喚起させるように取り組んでほしいと思うがいかがか。

田中課長

垂れ幕は残念ながら予算措置されていないので考えていない。PR の仕方だが、さまざまな事業を通じて、冠的に行っているが、まだ弱いという指摘を真摯に受けとめ、残り少ないが、広報とも相談をして、PR を進めていきたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (10) については報告済みとする。(11) について説明願う。

(11) 地域懇談会の開催報告について

(別紙資料に基づき説明する。)

柳副主幹

説明が終わった。質疑はあるか。

委員長

窪之内

① 会場によって報告の仕方を変えたりしたところもあり、一部努力が見られたが、出席者の人数を見るとまちづくりの今後の方向性を考えるとき、やはり余りにも少ないと感じた。何らかの方法で解消していく必要があると思うがいかがか。

② 東滝川地区と江部乙地区のまちづくりについて、組織をつくりたいという話があったが、これも今回の 1 回のみではなく、これからも行っていくという答弁をされていたが、その東滝川と江部乙地区でつくる組織だけで、まちなかはそのような組織をつくる考えはないのか伺う。また、そのような組織づくりをどのような形で行っていかうと考えているのか、どのような人材を集めて行おうとしているのか伺う。

中島課長

① 出席者の人数だが、毎年行っているまちづくり懇談会では昨年、一昨年とトータルで 330 名ほどである。職員もその中に入っていた。実質市民の方ということになれば、今回の参加した人数よりも若干多いくらいだと認識している。ただし、114 名でよいのかという問題は別問題であって、多くの方に参加して

いただく、あるいは年代的に少し若い方にも参加していただけるような仕組みを考えていかなければならないと思う。日時等の設定も集まりやすいものにしていかなければならないと考えている。今回の地域懇談会に関しては、6月10日に町連協の役員会、理事会でこういった形で進めさせてもらうということを事前に打ち合わせをさせてもらい、設定した日程であった。今後、このような懇談会のあり方も検討させてもらいたいと思っている。

② 東滝川地区については、その地域の振興策を総体的に話してほしいという意見が冒頭出されて、進め方についてもほかの説明会では、1つずつの計画に対して説明をして、意見等をいただいたが、ここでは総体的にすべての説明を終えて、東滝川地区の今後の振興策の意見交換をしたいということだったので、住民の方の意見をもとに進めさせていただいた。東滝川の連合町内会長、役員の方と打ち合わせをしているが、今後、どういった進め方をするか、また振興策について行政、地域が一体とならないと、これからのまちづくり、総合計画の推進というのは進めていくことができないということになるので、行政だけが一方的に何かをしていくということにはならないので、市民と協働の中で進めさせていただきたいと考えている。また、9月には2回目の打ち合わせをして、どのような人選で行うかという部分も含めて、組織のあり方について進めていくことになる。江部乙地区については、まだ具体的には動いていないが、基本は連合町内会長と打ち合わせをし、また、商工会の青年部など活動が活発な団体もあることから、そういった団体も含めて、どのような組織づくりが必要かを十分に打ち合わせをさせていただき検討に入っていきたいと考えている。その他の地域については、中心市街地を含めて、旧市街地と東滝川、江部乙の3つのコンパクトタウンという部分を年頭に置いたときに、東滝川と江部乙以外の部分については、関係団体の方とは意見交換等を行うが、細かな組織づくりは考えていない。進めていく中で組織が必要であるということになれば、その時点で判断をしていきたいと考えている。当面来月までは、多くの市民団体の意見を聞きながらビジョンの柱を組み立てたいと考えている。

窪之内

これからのまちづくりのための重要な計画ということもあり、いろいろな立場で、いろいろな職種の方の意見が反映されるようなまちづくりを考えることができる組織が必要だと思うが、連合町内会長と相談したから、幅広いまちづくりの意見を出してもらえる集団になるかというのは、もう少し詰めていかないといけないと思う。そのような検討を求めたいが考えを伺う。

中島課長

いろいろな意見を求める中で、これから少子高齢化を迎えるに当たり、高齢者の意見も必要だと思うし、一方で市内に高等学校あるいは短大があり、今後10年、20年後を考えたときに、そういった方にある程度まちを支えてもらう部分もある。具体的に限定しているわけではないが、市内の高校生や短大生などに今までのまちづくりや今後を考えたときに、よりよいまちづくり、よりよい滝川市を目指すためにどういった意見、どういった資源を活用したほうがよいかというような意見を聞くことを来年行おうと考えている。さまざまな年齢、職種の方から幅広い意見を聞きながら柱を立てたい。意見を聞く段階においては、この地域懇談会だけが意見を聞く場ではないので、情報化が進んでいる中で例えばインターネットやホームページで意見を聞く機会があると思うので、そういった部分でさまざまな意見を聞きながら組み立てていきたいと考えている。懇談会で日程を定めるだけではなく、例えば地域から説明してほしい旨要望が

- あれば、出前講座なども進めていきたいと考えている。
- 委員 長 他に質疑はあるか。
- 清水委員外議員 ある方がこの資料が示されて、ハウツーがないと言われた。どうやってこの方向性を実現していくのかというものが無い。市民は非現実的なものを見せられて、何も意見を出すことはできなかったと思う。10年前の総合計画づくりは議会で特別委員会を設けて行った。今回は、議決を要しないという法律に変わったため、報告だけということだが、これから具体的にハウツーの部分、あるいは実現可能性があるかという部分を見直しを含めて、いつどのような場で協議をして進めていくのか伺う。
- 中島課長 ハウツーの部分については、地域懇談会でも出され、十分承知している。前段の進め方については、先ほど説明したとおりである。さまざまな意見を集約した中で、ある程度基本的な柱が出た段階において、まず1つは市民会議を策定したいと考えている。さらに、議会に対しても市民会議を開く前に所管の委員会に報告させていただき、こういった形で市民会議にかけていきたいということで、進めていきたい。あくまで市民の意見、考え、議会の意見等を聞きながら肉づけをしつつ、総合計画の策定に当たっていききたい。今のところ、9月ごろにいろいろな市民団体の意見を聞いて、10月ごろに柱をつくり、議会、市民会議への報告と進めていきたい。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (11)については報告済みとする。(12)について説明願う。
- 堀副主幹 (12) 財政健全化指標について
委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (12)については報告済みとする。(13)について説明願う。
- 居林参事 (13) そらぷちキッズキャンプチャリティコンサートについて
委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)
窪之内 説明が終わった。質疑はあるか。
居林参事 コンサートの券は幾らで販売するのか伺う。
決定をしていないと聞いているが、通常このオーケストラの定期演奏会で5,000円と聞いている。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (13)については報告済みとする。ここで所管入れかえのため若干休憩する。
- 休 憩 17:00
再 開 17:10
- 委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。(14)について説明願う。
- 教育 長 (14) 教育部補正予算について
それぞれの説明に入る前に前段3点ほど話をさせていただく。1点目は、滝川西高等学校の軟式野球部の関係で、皆さんの応援をいただいて予想以上に寄附も集まった。試合のほうは残念ながら昨日天理高校に1対4で1回戦敗退ということで、本日午後6時に選手一同が戻ってくることになっている。2点目は、8月24日の災害の関係で、現在補正予算の協議中である。第一小学校、第二小学校のグラウンドの法面が一部崩壊しており、その部分の復旧に要する費用について9月議会に補正を予定しているところである。3点目は、適正配置計画の保護者懇談会、地域懇談会が終了した。市教委としてはこれら懇談会の意見

等を伺いながら、秋に向けて計画を成案にするための作業を続けていきたいと考えている。

中川課長
立野館長
中川課長

(別紙資料に基づき説明する。)

(別紙資料に基づき説明する。)

先ほど教育長から話のあった小学校の大雨災害について概要を口頭で説明させていただく。8月24日未明に発生したが、学校教育課として当日、全小中学校を調査した。第一小学校において、グラウンドの斜面の土砂流失があった。同じく第二小学校においてもグラウンドの斜面の土砂流失があり、雨水の排水管の露出も見られた。また、あわせて東4丁目通の取り付け道路についても砂利道であるが、雨によって表面の砂利が流されて、大きな溝ができていた。これら復旧の予算については、現在財政課と協議中である。金額が確定していないことから資料を示して説明できないが、費用の概算として130万円余りになると考えられる。緊急を要する案件であるため、9月議会に提出させていただきたいと考えている。

委員 長
関 藤

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

理科教育に関する補正について、この予算で十分に新学習指導要領にのっとったものを確保できるのか伺う。また、例えば古くて使えなくなった教材を刷新して入れかえることができるような予算が組まれているのか、学校からの要望はあったのか伺う。例えば顕微鏡などの教材整備がこの金額で可能なのか伺う。整備の関係だが、機材は学校の要望を聞いており、実態を把握した上で要望の多いものに優先順位をつけて整備するということである。小学校については、今ある新学習指導要領の移行というのは、23年度からとなっており、中学校は24年度で、小学校については二十二、二十三年度の2カ年で整備したいと考えている。中学校については24年度までの3カ年で整備したいと考えている。おおむね小学校については、約300万円の教材の要望がある。先ほど説明した補助金を活用して、整備したいと考えている。中学校についても約600万円で整備したいと考えている。今学校から要望があるのは双眼顕微鏡の要望が上がっている。この整備を行いたいと考えている。今ある理科教材はかなり古くなっており、新学習指導要領では新たに追加される項目があり、それに対応する理科教材の整備ということで考えている。

委員 長
清水委員外議員

他に質疑はあるか。

レオナルド・ダ・ヴィンチの関係で、このような企画であれば、展示場所をこども科学館にすべきだと思うがいかがか。今回は貴重な機会になると思うので、説明員を常時配置するような工夫が必要だと思う。また、10分くらいの映像を準備して当日放映するような考えはないのか伺う。

半井副館長

展示会場については、こども科学館という提案だったが、スペースの関係があって難しい。もちろんこども科学館との連携を考えているが、展示物もかなり貴重であるため、美術自然史館の企画展示室のほうをメインに考えている。解説の部分もこちらから説明するのではなく、子供たちに想像してもらいたいという考えもあるので、今後検討したいと思う。映像のほうは、つくるとすればかなり時間がかかる。外注すればかなりの金額になると思う。現在のところ映像に関しては考えていない。

委員 長

数年前に栃木市に行ったとき、この展示を行っていた。実際に見学したがかなりすばらしいものだった。子供たちも喜ぶと思う。ぜひ多くの人に見てもらっ

委員 長	<p>てほしい。</p> <p>他に質疑はあるか。(なし) (14)については報告済みとする。(15)について説明願う。</p>
	<p>(15) 滝川市小中学校適正配置計画(案)に係る説明会・懇談会の開催報告について</p>
中川課長 委員 長 窪之内	<p>(別紙資料に基づき説明する。)</p> <p>説明が終わった。質疑はあるか。</p> <p>① 東滝川地区の場合、なぜ東栄小学校ではなく転作研修センターで行ったのか伺う。</p> <p>② 複式になることによって、メリットとデメリットがある。意見の中でデメリットを挙げれば120項目になるという話があった。これについて挙げられた項目を市教委として発言された方から何らかの資料をもらったのかどうかについて伺う。</p>
中川課長	<p>① 転作研修センターになった関係について、当初は全部小学校で行いたいと思っていたが、地元のほうから地域住民が集まるために小学校よりも転作研修センターがよいということに変更してほしい旨要望があり、それにこたえた形である。</p>
春田指導参事	<p>② 地域懇談会の折に出た複式のデメリットについて、100項目ほどあったが、子供の立場に立って考えるべきだという意見をいただいた。実際に子供の祖父に当たる方で、東栄小学校の校長を通じてその方の意見を聞いた。これまで市教委でも複式のメリット、デメリットを示していたが、メリット、デメリットは見方によって変わってくる。今回の意見は、それが大体網羅されており、これまで説明してきた内容であった。</p>
委員 長 清水委員外議員	<p>他に質疑はあるか。</p> <p>P2、東栄小学校について、地域懇談会と保護者説明会でそれぞれ出たことが書かれている。保護者説明会では、司会の意見の取り方が、統合された場合どのような心配があるかといった切り出し方であった。保護者はできれば統合してほしいと思っても、これが少数意見となり、統合した場合の改善点などの話になっている。一方地域懇談会は、統合の是非についての意見が出された。統合賛成の意見が1ないし2。統合反対の意見が5だと把握している。危惧するのは、保護者たちと地域と意見が違う状況で進んでいくということである。基本的に話し合えば理解できるということをやはりしっかりと考えて、進めていく必要があるという点で、保護者の方にもたくさん出してもらい、地域の方にもたくさん出してもらうような場を1度は持たないといけないと思う。もう一度このような場をつくる必要があると思うがいかがか。</p>
館 部 長	<p>保護者説明会の関係だが、話の切り出し方で、統合ありきというイメージだったようだが、適正配置計画案の案には統合ということを示しているので、統合ということからの説明となる。しかし、必ずしも統合した場合の部分だけを聞いたわけではなく、その辺の中身の意見を聞いたつもりである。そういうことを意図して進めたわけではないということを理解願いたい。現在、保護者説明会、地域懇談会の話をつまみながら、整理しているところである。今後、例えば、東滝川地区の方からは、地域振興についての話があった。地域にとっての学校という観点からも地域振興ということについての質問、それについての市の考えがあるので、その辺の話を進めている最中である。保護者の方、地域の</p>

清水委員外議員 方から懇談会を持ちたいという話があれば、当然実施する。東滝川地区の方にはその辺の話を待って、動こうとしている状況である。

教育長 プレス空知に小規模校でも特色ある学校づくりという見出しで、滝川の子供には同じ教育を受けさせたいとあった。これは意見が対立している。どちらも絶対にだめであるとか、よいとか言えない内容である。小規模校適正配置問題というのは、どちらがよいというのではなく、いかに理解し合えるかが重要だと思う。書き方に工夫が必要だと思うが考えを伺う。

委員長 市教委の考え方ということで書かせていただいた。決して市教委の考えが正しいので論破するというような形での説明ではなく、同じ認識に立った中で、この問題について議論をすべきだと思っている。ここに書かれている書き方に問題があるかもしれないが、市教委としては一般市民が情報を持っていない状態で物事が決まってしまうようなことがないようにということで考えている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (15) については報告済みとする。(16) について説明願う。

館部長 (16) 新滝川市活力再生プラン平成 21 年度実績報告について
(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

大谷 P26 の特記事項のところ、東小学校の住宅について説明願う。

中川課長 東小学校の住宅は、従来民間の住宅を市教委が借り上げて、公宅として使っていたが、校長住宅の入居義務化を廃止した。教頭だけはそのまま住んでもらっているが、市教委が一たん間に入らず直接契約してもらっている。

大谷 学校前に 2 棟あるのは、民間でそれを委託契約していて、そのうち 1 棟に入っているということか伺う。

中川課長 1 棟に教頭が入っていて、もう一棟は教職員ではなく一般の方が入っている状況である。

大谷 その契約が 124 万 8,000 円ということなのか伺う。

中川課長 この金額については節減額であって、直接市教委が管理しなくなったことによるものである。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (16) については報告済みとする。

委員長 **2 第 3 回定例会以降の調査事項について**

委員長 別紙のとおりとすることでよいか。(よし) 別紙調査項目のとおりと決定する。

委員長 **2 その他について**

委員長 委員から何かあるか。(なし) 事務局から何かあるか。(なし)

委員長 **3 次回委員会の日程について**

委員長 正副委員長に一任いただけるか。(よし) 以上で第 40 回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 17:50